

議会報告会  
～開かれた議会をめざして～

報告会記録

日 時 平成25年5月18日（土）  
午後2時～午後4時35分  
場 所 市民プラザあくろす あくろすホール

調布市議会

開会 午後2時0分

○川畑副議長

大変長らくお待たせしました。本日はようこそ、調布市議会議会報告会へお越しいただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行をさせていただきます、調布市議会の副議長をさせていただいております川畑英樹でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず、お手元に配付してあります資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元のほうには式次第が書いてありますパワーポイントの「議会報告会」と書いてあります冊子、ございますでしょうか。それと調布市議会基本条例の資料、それとアンケート用紙、この3点があるかと思いますが、皆さんございますでしょうか。

それでは、本日の進行はお手元の式次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、市民への議会報告実行委員会の委員長から開会の挨拶の後、調布市議会議長から議会全般について20分ほど御報告をさせていただきます。続きまして、総務、文教、厚生、建設の4つの常任委員長から各15分ほど御報告をさせていただきます。そして、10分間の休憩をいただきまして、再開後、皆さんからの御意見をお伺いすることになっております。おおむね2時間、午後4時までを予定としております。時間も限られておりますので、どうぞ皆様の御協力のほどお願い申し上げます。

本日のこの報告会は、調布市議会ですべて初めて試みます報告会でございます。市民への議会報告実行委員会を中心に、全議員が各常任委員会を単位としまして全て手づくりで準備を進めてまいりました。不手際な点もあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本日は写真撮影、録画を記録のためにさせていただきますことの御了承をお願いいたします。

それでは、ただいまより議会報告会を開催させていただきます。開会の挨拶を鮎川有祐市民への議会報告実行委員会委員長をお願いいたします。

○鮎川市民への議会報告実行委員会委員長

皆様、改めまして、こんにちは。本日はお忙しい中、足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。正直ですね、当初はどれぐらいの市民の方がお越しいただ

けるんだらうと非常に不安だったんですけれども、このように大勢の皆様にご参加いただきまして大変うれしく思っている次第でございます。

今回、調布市議会初めての議会報告会を開催するに当たりまして、実行委員会を組織いたしまして委員長を務めさせていただきました鮎川有祐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議会報告会を開催するに至った経緯につきましては、後ほど議長より詳しくお話があるかと思っておりますけれども、非常に発信力のある首長、知事、あるいは市長だったり非常に注目される一方で、議会、議員は一体何をやっているんだと、そういった声をよく耳にいたします。我々調布市議会としても、より開かれた議会を目指して今回議会報告会を開催させていただくこととなりました。先ほど副議長より冒頭お話がございましたけれども、28人全ての議員が参加のもと、手づくりで、また初めてということで手探り状態で準備を進めてまいりましたので、不備等あるかと思っておりますけれども、どうかよろしくお願いをいたします。

また、きょうは、議長報告の後、各常任委員会から平成25年度の予算につきまして皆様にご報告をさせていただくわけでございますけれども、15分という持ち時間の中でございますので、数多くの施策を議論してきたわけでございますけれども、そのごくごく一部のみの御報告となってしまいますことには、我々議員としても非常にもどかしく思うところもあるわけですが、皆様から御意見をいただく、そういった場も設けておりますので、皆様の意見にしっかりと耳を傾けまして、できる限り行政へと反映していきたいと、そのように考えております。

いずれにいたしましても、我々28人の議員が心を込めてこの議会報告会、準備を進めてまいりました。きょうの議会報告会を契機に、より議会というものを身近に感じていただければ何よりでございます。限られた時間ではございますけれども、最後までおつき合いいただきますことを心からお願い申し上げます。冒頭、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます（拍手）。

○川畑副議長

それでは、初めに、伊藤学調布市議会議長に議長報告をお願いしたいと思います。

○伊藤議長

改めまして、皆様こんにちは。きょうは土曜日という、大変皆さんには本来お宅においておくつろぎの時間、こうして大勢の方に議会報告会にご参集をいただきまして、心から議会を代表して一言お礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今、実行委員長の鮎川議員さんからもこれまでの経緯お話がありましたけれども、後

ほどその辺にも触れて私からも御報告をさせていただきたいと思えます。

(パワーポイント)

今、こちらの画面のほうに議会の役割という、ここから私のほうの説明をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

まず、議会の役割ということであります。日本の政治を皆さん、国会、もしくは都議会、もしくは市議会、いろいろな団体がありますけれども、まずは国会の組織から申し上げますと、国におきましては議院内閣制という、御案内のとおりそれぞれの国会議員が選挙で選ばれて、そして内閣を組織し、その中から民間人を登用しながらも組閣をしたり、もしくはそれぞれの省庁の大臣を選んだりという、事務執行も含めて議会が行うということでございます。

一方、私たち地方の議会といたしましては、後ほど細かく御案内いたしますけれども、二元代表制といいまして、首長が市民の方々から選挙によって選ばれ、そして私たち議員も同じ地域の有権者の方々から選挙によって選ばれる。すなわち、1つの自治体の選挙におきまして市長も議員も両方とも皆さんからお選びいただくという、こういうことが二元的な代表制度として日本においては遂行されてきているところでございます。

この二元代表制の次の表でありますけれども、市民、主権者の皆さんがおられまして、そして市長は執行機関でありますから予算権を持っていたり、または人事権を持っていたりということで、市役所全体の1,200数十人という職員がそれぞれ仕事をしていただくという中におきましては、その長として市長がいるということでございます。

一方、議会は、私どもの議会は28人が今定員になっておりますけれども、その28人をそれぞれの立場でお選びいただいて、議会として、この市長から上がってきた議案を審議・審査し、了承していくという流れでございまして、市議会と市長は当然互いに独立、または対等な立場でございまして、チェック・アンド・バランスの関係では、そして市政を担っていつているということが議会の仕組みでございます。

そして、議会と市長の権限ということに、次のところに移りますけれども、先ほどもお話しいたしましたように議会は28人でございます。当然合議制におきまして最終的な結論を出すわけでありまして、中には当然それぞれの議員から政策立案や、また、全体としては市政の監視、または市民の方々からいただきました意見書をつくり、議会として国や東京都に送るということ。また、皆さんからは請願、陳情をいただき、その請願、陳情を慎重に審査をし、採択を求めたり、不採択を求めたり、私どもには趣旨採択という方法もございまして、その3つの方法で結論を出していくということでございます。

一方、市長におきましては当然1人でございまして、この1人で、先ほども言いました

けれども、予算権や人事権を持っているということでございまして、それぞれの28人の議員がさまざまな意見を出して課題や論点を明らかにして合意形成を図っていくという、これが市議会の役目でございます。

それでは、本題に入りますけれども、この議会報告会を開催するに当たりまして、当然、私がこれから申し上げる部分において根拠を持っておりまして、そういう中身において、きょうはこういう報告会がなされたんだな、これからもなされるんだな、こういうことを御認識いただければと思っています。

平成12年でありますけれども、地方分権一括法が施行されました。地方自治体を取り巻く環境はそのとき大きく変化いたしました。地方分権によりまして市議会の権限が広がった反面、その責任と役割は大きく変化をしましてまいりました。地方分権の時代を迎えまして、地方自治体の自主性と自立性が必要とされる現在にありまして、二元代表制の一翼を担います私たち議会には、従来の議事機関としての役割と責務だけではなく、多様化する市民の皆さんの御意見を的確に把握し市政に反映させるため、政策立案や提言など、政策形成機能の充実がこれまで以上に求められてきているところでございます。

市民が自治体の長――市長ですね。そして議会の議員を直接選挙する二元代表制のもとに、市民の代表として選ばれています市長と議員は、それぞれが市民の負託に応える責務を負っているわけでございます。市議会は合議制の機関といたしまして、また市長は独任制の機関として、それぞれ異なります特性を生かしまして市民の意思を市政に的確に反映させるために競い合って、または協力し合いながら、調布市としての最良の意思決定を導く共通の使命が課せられているところでもございます。

また、市長は執行機関でありまして議会は議事機関という、役割に違いはありますけれども、住民の代表機関としては対等な関係にあるところでございます。このために、議会は住民自治及び団体の自治の原則にのっとり、市民福祉の向上の実現に向けて国や、または政党などとの立場の違いを踏まえて自立いたしまして、市長その他執行機関とは緊張ある関係を常に保ち、独立・対等の立場におきまして市政の政策決定並びに市長等の事務の執行について監視及び評価を行うこと、それに加えまして市政に対する政策の立案や政策提言を行う機関となることが求められてきているところでもございます。

また、議会は、その持てる権能を十分に駆使いたしまして、自治体の事務の立案、決定、執行、評価におけるそれぞれ論点、争点を広く市民に明らかにする責務を持っております。そのために、市民の代表である我々市議会は、市民との対話や御意見等をいただきながら、市民の意思を正しくくみ上げて、調布市の行財政運営に反映させなければならないと考えています。さらに、議事機関であります議会が政策の企画立案機能を果たして、そして重

要施策の企画立案などに議会として主導性を発揮し、市民から頼りにされる存在へみずから変えていかなければならないとも考えているところでもございます。

また、私たち議員は、議会改革を掲げまして絶えず精進し、全ての調布市民が安全で安心して暮らし続けることができますように、議会活動を通じて最大限の努力をしなければならぬと考えています。こうした考えのもとに、日本国憲法に定めます地方自治法の本旨にのっとりまして、市民に開かれて、そして信頼される議会となるためには、議会の基本となる条例を制定することが議員28人総意で必要であるとの考えに至ったところがございます。

このような状況に鑑みまして、調布市議会の基本理念を定めて、議会及び議員の使命を明確にいたしますとともに、議会運営の基本原則を法的に定めることによりまして、市民により開かれた議会を進め、自律した地方自治の確立を目指すものでございます。前回の市議会議員選挙直後の代表者会におきまして、議会の改革を進める声が上がりました。市議会の改革に向けた取り組みを行うことが全議員の総意として合意されました。

平成23年9月、各会派の代表者からなります議会改革検討代表者会議を設置いたしまして、調布市議会の改革に向けた検討、そして協議を公開の場でこれまで進めてまいりました。市議会の改革は、私ども市制施行の昭和30年の調布市制施行以来、我々の先輩議員の方々もその時々におきまして議会改革や改善への取り組みを重ねてまいりました。これまでの市議会における改革の、または改善に向けた取り組みにつきましては評価をさせていただいているところでもございます。

また一方、最近の社会経済状況の変化も見過ごすことはできません。こうした市民生活を取り巻く多様な変化に議会も対応していかなければなりません。議会改革検討代表者会議では、各会派から提案されました127項目に及ぶ改革の提案について項目ごとに検討、また協議をし、改善できるものは速やかに実施をするなど、スピード感をもって取り組んでまいったところでもございます。

改善を図ってまいりましたのは、ハード、ソフト両面にわたっておりますが、まずは傍聴環境の改善や手話通訳や要約筆記の対応、または車椅子での議場内定位置での傍聴の確保や入り口にスロープを設置させていただき、または一般質問の一問一答方式の導入、質問場所の変更や特別職には質問権の付与、またはふじみ衛生組合議会など、一部事務組合議会の口頭報告、市民によりわかりやすい議会運営を図ってまいりました。また、本会議のインターネット中継と同様に4つの常任委員会のインターネット中継も実施いたしました。それに伴いまして委員会室の委員席の配置も改善を図り、委員同士の討論がよりしやすくなるように改善を図っております。また、市議会だよりの発行部数をふやして、市

報と同時に全戸配布で、この5月5日から実施しております。

御紹介いたしましたのはごく一部でありまして、これまで多くの改善、改革を進めてまいったところでございます。すなわち、個別具体的な議会改革事項の一つ一つの項目の協議を積み重ねまして、それらの方向性を集約する中で、議会の基本となる考え方や基本原則などを整理いたしまして、まとめて、そして条例として策定してきたものでございます。したがって、私どもの議会活動及び議会運営の実態に即しました内容としたところでございます。

また、検討に際しましては、会議を全て公開といたしまして、常に市民の意見を聞く環境整備を図りながら、今日まで34回の議会改革検討代表者会議を開催してまいりました。また、それぞれ節目には、全議員を対象としました代表者会議の報告会を通算5回にわたり開催をし、決定した改革事項などの説明と、その内容の確認をするなど、28人全議員の共通認識を図りながら検討を進めてきたところでございます。

次に、条例の概要について御説明申し上げます。

本条例は、前文、10章、24条、本則及び附則で構成されております。

前文では条例制定の背景、議会の意思の決意、制定の趣旨、目的を述べております。

第1章では総則といたしまして本条例の目的、本条例における市民及び市民参加の範囲、議会の基本理念を明確にいたしております。本条例の目的の実現を図るため、本条例における市民の範囲は調布市における自治の基本理念を定めました調布市自治の理念と市政運営に関する条例——こちらにリーフレットがありますけれども、こうしたものがつくられております——との整合を図るとともに、本条例におけます市民参加の範囲並びに議会の基本理念を明確にいたしております。

第2章では、議会と議員の使命及び、その使命を果たすための活動原則を明らかにするとともに、議会活動における会派の位置づけを明確にいたしております。

第3章では、市民と議会の関係を明らかにし、議会は多様な広報・広聴手段を活用しながら、保有する情報を市民に提供するとともに、市民の意見を積極的に聴取することといたしまして、そのため会議の公開や市民への議会報告会——本日の議会報告会もこれでございます。開かれた議会を目指す取り組みを明らかにいたしております。

第4章では、二元代表制のもとにおきます議会と市長、その他の執行機関との関係について明らかにするとともに、議決事件の拡大として調布市のまちの将来像を示す基本構想の策定等を議決事件といたしております。また、災害時におけます支援など、議会の立場を明らかにしているところでございます。

第5章では、議会の機能の強化を図るそれぞれの取り組みを明らかにするとともに、市

長等に対しまして政策の立案や提言を行うことを定めてございます。

第6章では議会事務局体制の強化を図ること、第7章では議員の政治倫理、第8章では政務活動費の活用とその説明責任、第9章では議員の定数と報酬についての考え方を明らかにしています。

第10章では、本条例の位置づけと見直し手続についての規定をいたしております。

最後に附則におきましては、本条例の施行を公布の日といたしました。

以上が、この条例の概要でございます。昨年議決いたしました調布市基本構想、「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けまして、実質的なスタートとなることし第1回定例会において、この条例制定をすることができましたことに、改めて我々議会、議員の28人が感慨の念を強く抱いているところでございます。

調布市議会の基本理念や議会運営の基本原則を定めました条例が制定されたことによりまして、調布市における行政と議会それぞれの基本となる2つの条例が定められたこととなります。今後は、議会及び自治の基本理念を定めた調布市政における2つの条例のもとに、議会と行政の両輪で基本構想で定めました将来像の実現に向けて調布のまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、議会という組織に集まりました我々議員は、考え方や議員としての経験は全て異なります。このようなさまざまな議員が集まる組織において、強固な1本の串を通し結束させていくための土台となるのが、この議会基本条例でございます。さまざまな考えを持つ議員が、今後はこの条例を理解し、実践し、そして市民福祉の向上へと成果をつなげていくことが、議員の大きな責務の1つとなります。議員それぞれが条例に基づきました活動が求められ、今後の議会のあり方や運営などについて、これまで以上に議会の進化が問われてくると考えているところでございます。そうした意味合いにおきまして、条例の制定は、今後の調布市議会の新たな門出となることを意味いたします。

また、調布市議会基本条例を制定するまでの間、パブリックコメントを実施し、この条例に対する市民の多くの方々からさまざまな貴重な御意見をいただきました。改めて、この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、調布市議会には、先ほどの実行委員長の話にもありましたけれども、総務委員会、文教委員会、厚生委員会、建設委員会の4つの常任委員会がございますので、各常任委員会の委員さんが総力を挙げて報告の内容の検討をしていただき、本日の準備をしていただきました。それぞれ個性豊かに委員会報告をさせていただきます。

以上で、調布市議会初めてとなります議会報告会を開催するに当たっての議長報告とさせていただきます。御清聴ありがとうございました（拍手）。



○川畑副議長

議長報告は終わりました。

続きまして、4常任委員会の報告を順次行います。総務委員会の報告を田中久和委員長にお願いいたします。それでは、お願いいたします。

○田中総務委員長

皆様、こんにちは。総務委員会でございます。

(パワーポイント)

早速でございますが、総務委員会の構成メンバーを紹介させていただきます。委員長を仰せつかっております私、田中久和でございます。よろしくお願い申し上げます。福田貴史副委員長、林明裕委員、漁郡司委員、小林市之委員、雨宮幸男委員、議長でございます伊藤学委員、以上、7人でございます。よろしくお願い申し上げます。

総務委員会の審査予算額、黄色いところでございますが、歳入につきましては、総務委員会全般を扱っております総額 771億 1,000万円でございます。歳出につきましては、総務委員会が審査する部分といたしまして約 132億 1,900万円でありました。

当委員会が市政で担当している主な分野でございますが、ここに赤い字で記してございます市政運営の基本方針や行政計画、歳入全般、税金に関すること、防災・防犯に関することなどであります。

次に、今回報告させていただきます概要であります。1つとして、新基本計画全般と重点プロジェクトの中身について。2つ目といたしまして、歳入全般と、その財源構成、市税の推移と徴収状況について。3つ目といたしまして、審査する部分の歳出と、特に防災と市民の安全・安心に関する施策に対する取り組みについてであります。

総務委員会、一番最初でございますので、初めに全体的なお話を少しさせていただきたいと思います。

まずは、予算とは何でしょうか。地方公共団体調布市の歳入歳出、御家庭での収入、そして支出とお考えいただきたいと思います。一定期間、これは年度でございます。4月1日から翌年の3月31日までの1年間におけます収入と支出の見積もり、これが予算ということになりますが、ただそれだけではございません。

予算として議決すべき事項がほかにもございます。下の赤い枠の中でございますが、一番上の黒丸、今御説明させていただきました収入、支出の見積もりが予算ですよということでございますが、2番目の黒丸、債務負担行為、後年度の債務、支払いの義務などをしっかりと約束しておきなさいとか、あるいは地方債一時借入金、これは調布市の借金ということになります。これも予算の中に限度額を定めておきなさいということになっており

ます。こういったことを全て総括したものが予算であると御理解いただきたいと思います。

それから、右の下になりますが、予算の成立でございます。これにつきましてもルールがございます。市長はとありますが、市長が1人で予算をつくっているわけではございません。市長名で上程されてくるわけでございますが、次年度の年度開始の20日前までに予算をつくって議会のほうに提出してくださいよ、そして議会で審議し議決を経て初めて予算は成立しますと。議決を経ることによって、予算が使用できるということになっていくわけでございます。

次に、予算審査の流れでございます。ここにあるとおりでございますけれども、予算の編成、つくるということは半年、1年も前からやっているわけでございますけれども、大体その年の年末ごろには予算内示会という会を開催するんですね。公表する前に内々的に示しておくという意味合いのものでございます。ただ、まだこの時点では予算のほうは未完成でございます、今回歳出超過、いわゆる財源不足の額がこの時点で7億円余の開き、差がありました。そして、3月の議会に提出をし、上程され、各常任委員会に付託、割り振りしまして審査をして、そして最終、本会議で採決ということになります。過半数で可決をみると、このような流れになっていくわけでございます。

続きまして、市議会の構成でございます。議長がおりまして副議長がいます。そして、調布市にはということになりますが、4つの常任委員会があります。私たち総務委員会、それから文教委員会、厚生委員会、建設委員会の4つでございます。議員は必ずこの常任委員会に所属をなさいますということになっております。それから、ごらんいただいているとおりいろいろな委員会がありますけれども、必ず委員会を置きなさいというものではなくて、必要があれば条例で設置することができるとなっております。

それから、委員会をなぜ置くのかという話になりますけれども、近年、地方公共団体の議会の権限事項が膨らんでおります。複雑多岐にわたっております。本会議中心主義だけでいきますとなかなか能率が悪い、さばき切れない、さまざまな問題が生じてくる。こんなことで、本会議の前に審査しておく場として委員会制度を設けていると御理解いただければと思います。

次に、総務委員会、私たちが審査する事項でございます。幾つかございますが、行政経営部5課に関する事項、それから、総務部7課に関する事項、それから、市民部も5課でございます。合計で17課に及びます。そして、会計管理者に関する事項も含まれます。それから、市長部局ではございませんが、監査委員に関する事項、それから選挙管理委員会に関する事項、こういったことも扱います。一番下でございますが、他の委員会に属さない事項、議会費なども総務委員会に含まれるということになっております。

前置きが終わりました。本題に入らせていただきます。新基本計画について御報告させていただきます。

昨年6月に市議会の議決を経まして基本構想を策定いたしました。要するに、この基本構想を実現、具現化していくための細部にわたる計画と御理解いただければと思います。市の最上位計画である基本構想を実際に動かしていく基本計画でございます。下の枠の中でございますが、タイムテーブルがございます。一番下に市長の任期とありますが、市長の任期との連動性を考えまして、とりあえず2年で見直ししていくこととなっております。

次に、新基本計画の特色であります。1つには、重点プロジェクト、後ほど説明させていただきますけれども、この重点プロジェクトを明確にしているということ、これが1点でございます。2点目といたしまして、到達目標をわかりやすくしている、目標値を設定しているということでございます。そして3つ目といたしまして、参加と協働をより一層高めるものとなっております。これが新基本計画の特色でございます。

次に、基本構想で位置づけております8の基本目標、それから31の施策、これを実際に動かしていく4つの重点プロジェクトをこれから説明させていただきます。一番そちら側でございますが、最上位に基本構想でございます。そして中ほどに、これは縦の柱となっておりますが、8の基本目標がございます。そして一番下に4つの重点プロジェクトでございます。

4つのプロジェクトの狙いということになります。まず1つ目、強いまち。地域の防災を高め、強い都市基盤をつくるということであり。2つ目として、安心して住み続けられるまち。高齢者や障害者の暮らしを支え、子どもたちの健やかな成長を支えるということであり。3つ目といたしまして、利便性が高く快適で豊かなまち。京王線連立に連動する21世紀の調布のまちの骨格づくりやまちの活力を高めるということであり。そして最後、4つ目であり、うるおいのあるまち。豊かな水と緑を大切に守り生かし、良好な景観を創出していこうとするものであります。この4つの重点プロジェクトの視点を見据えて、今後のまちづくりが進められていきます。

次に、報告事項の2つ目であります。歳入全般と財源構成であります。

予算規模、円の中心に歳入合計 771億 1,000万円、前年度と比較いたしまして9億8,000万円の増となりました。この予算規模は過去3番目でございます。1番目は平成6年度、たづくりの完成年度。それから2番は、平成23年度子ども手当2年目の年でありました。

主な歳入科目でありますけれども、まず、市税でございます。右端のほうに書いてありますが、収入全体の55%が市税でございます。次に、国・都支出金。国や都が行うべき事

業を市へ委託する場合、一定の割合で補助する場合に交付されるお金でございます。それから、使用料・手数料。公共施設の使用料など、そして手数料は皆様が印鑑証明などをとられたときにサービスの対価としてお支払いいただくお金でございます。それから、市債は市の借金でございます。長期返済を条件に借り入れていくわけでございます。こういったお金全てが収入としてカウントされていきます。

次に、歳入の根幹である市税収入の推移であります。税制改正による増も含まれております。市税全体としましては、過去10年の推移は平成16年度以降年々増加傾向で推移してきました。右上がり増加で来ていたんですけども、皆様御存じのように、平成20年、アメリカのリーマンショックがございました。経済状況の悪化によりまして個人市民税、法人市民税が減収影響を受けているのが現在の状況でございます。また、ことしから6年後、平成30年度まで見通しいたしましても、市税の収入につきましてはほぼ横ばいだろう、大幅な増収は見込めないと、このような予測が出ているところでもございます。

次に、市税の徴収状況であります。平成16年度までは調布市、26市中8連続の徴収率第1位だったんですね。だったんですけども、ここのところ順位を下げている状況にございます。これではいけないということでございまして、市税徴収確保に向けた取り組みが行われております。名づけて市税徴収3アップ作戦であります。①から⑤、施策がございまして。

きょうは、一番下、⑤でございますが、今年度の新規事業、口座振替促進感謝制度の説明をさせていただきます。これには2つの条件がございまして、1期分、1回をまずは口座振替で納付していただく、これが1つ。そしてもう1つは、その時点で滞納のない納税義務者の方、この2つをクリアできますと粗品を進呈して感謝の意を表するということだそうでございます。これによりまして口座振替の加入者の拡大を図っていくという大きな目標があるわけでございます。あの手この手ということになります。

次に、歳出全般と防災と市民の安全・安心に関する取り組みについてであります。

まず、総務委員会の歳出分野であります。行政経営部5課の中では財政課による債務の返済が減ってきたことによります前年度比1億6,000万円余の減でありました。総務部の7課につきましては、人事課、定年退職者数の減少に伴う退職手当の減などによりまして7億円の減です。それから、市民部5課、こちらは資産税課、次回の評価替えの準備ということで土地鑑定評価などを行うわけでございます。これにお金がかかります。2,000万円余の増。増となっているのは、この市民部だけでございます。それから、議会事務局、これは議会費でございまして、議員年金廃止による市の負担分の減などによりますところの1,000万円の減でございます。したがって、歳出、総務委員会審査分といたしまし

て合計 132億 1,900万円となりました。

次に、防災と市民の安全・安心に関する取り組みの主な事業でございます。これもここに①から⑦までの施策がございます。きょうは④、地下水ろ過システムの新設でございます。災害時本部機能を担う文化会館たづくりの飲料水の確保と市民への給水拠点とする目的でございます。1日当たり 240トン処理能力、うち40トン浸透膜の洗浄水として使用し、残り 200トン市民の6万6,000人分の飲料水に充てるというものでございます。工事期間は約6カ月間予定、年末ごろから使用できるとのことでございます。

最後に、平成25年度予算につきまして、総務委員会での審査分につきましては、全員異議なく原案了承となりました。また、本会議におきましては賛成多数で可決いたしました。

雑駁な説明となりましたが、御清聴いただきまして、まことにありがとうございました。これで総務委員会の報告を終わらせていただきます（拍手）。

○川畑副議長

総務委員会の報告は終わりました。続きまして、文教委員会の報告を内藤美貴子委員長にお願いいたします。それでは、お願いいたします。

○内藤文教委員長

それでは、文教委員会からの御報告をさせていただきます。本日説明をさせていただきます文教委員会委員長の内藤美貴子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（パワーポイント）

初めに、委員の紹介をさせていただきます。副委員長の小林充夫委員です。大須賀浩裕委員です。本日の司会を務めております川畑英樹委員です。高橋祐司委員です。ドゥマンジュ恭子委員です。平野充委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、文教委員会は、教育部と生活文化スポーツ部——生活文化スポーツ部の中には産業振興も含まれておりますが、大きくは2つの部を所管しております。

文教委員会の審査予算でございますが、教育部全体の予算額は人件費を除き約54億9,000万円で、前年度に比べて約7億6,000万円、11.8%の増額となっております。増額の主な要因でございますが、上ノ原小学校、調和小学校、第五中学校の児童・生徒がふえまして校舎増築工事が行われます。こういったほか、小・中学校の教育施設を維持保全するための整備費となっております。

また、産業振興を含む生活文化スポーツ部全体の予算額でございますが、人件費を除き約28億5,000万円で、前年度と比較いたしまして約3億3,600万円、13.4%の増額となっております。増額の主な要因でございますが、何といたしても秋に予定されておりますスポーツ祭東京2013の準備費が増額になっておりますほか、所管している文化施設、コミュニ

ティ施設、スポーツ施設、これらを維持保全するための補修・整備費となっております。

また、当委員会が市政で担当している主な分野でございますが、小・中学校運営や教育行政の運営に関すること、図書館、公民館、博物館など社会教育に関すること、芸術・文化振興と生涯学習、市民活動、地域コミュニティづくりに関すること、観光・産業振興やスポーツ祭東京2013の推進など、市民スポーツの振興に関することなどでございます。

委員会審査におきましては、これから御説明をさせていただきます3件のほかに、まず教育部所管では、いじめや体罰の現状と対策強化、防災教育の日の今後の展開、通学路の安全対策、児童・生徒の命を守るAEDの配備態勢、ミストシャワーによる熱中症対策、成人式の運営内容のさらなる工夫、ユーフォーと学童クラブとの一体化について、図書・聴覚資料の充実、子育て世代への読書事業の展開、こういったことを審査させていただきました。

また、生活文化スポーツ部所管におきましては、せんがわ劇場のPRや今後の展開、地域防災計画における男女共同参画推進課のかかわり、地域若者サポートステーション——いよいよ調布市でも開設予定となっておりますが、これらの取り組み、また、地区協議会を支援するための地域カルテ事業、突然の休止問題、今後の検証・報告、最後に総合体育館の駐車場の整備・有料化など、予算審査に関してさまざまな活発な議論が行われたところでございます。

特に今回は、食物アレルギー事故の再発防止について、スポーツ祭東京2013の取り組みについて、映画のまち調布の取り組みについての3つのテーマを皆様に詳しく御説明させていただきます。

まず1つ目の、食物アレルギー事故の再発防止について、御報告をさせていただきます。

昨年12月20日、富士見台小学校5年生の女子児童が給食を食べた後、食物アレルギーに伴う急性症状、アナフィラキシーショックによりとうとい命を落とすという、あってはならない事故が起きてしまいました。乳製品に強いアレルギーを持つこの女子児童には除去食が配食されておりましたが、事故当日は、おかわりの際に担任教諭が誤って配った粉チーズ入りのチヂミを食べたことが原因とみられています。この事故は、全国的にも大きな波紋を投げかけ、委員会の中でも二度と繰り返さないためにも徹底した検証と再発防止策についてさまざま質疑、意見が多数出されたところでございます。事故後、教育委員会では、今回の事故を検証するために、1月10日には調布市立学校死亡事故検証委員会を立ち上げました。これは、事故に至った経緯と背景などをまとめました検証結果報告書が3月に出されているところでございます。

文教委員会の審査では、2008年に出された国のガイドラインや作業マニュアルについて、

市として取り組んできたことは何か、エピペンを打つ研修はどのように行われたのか。これがエピペントレーナーでございます。子どもたちのメンタル面のケア、9月に起きた事故後、再発防止のための情報共有や研修についてどう対応したのかなどについて、質疑がありました。

この9月に起きた事故と申しますのは、この小学校では今回の事故の3カ月前の9月にも卵アレルギーのある1年生の男子児童に誤ってオムレツが配食され、アナフィラキシーショックを起こして緊急搬送されたという、幸い命に別状はなかったものの、この事故が教育委員会や市長に報告されましたのは12月の死亡事故が起きてからということが明らかになりました。このことについて、9月の事故後に対応が徹底されていれば死亡に至る事故は防げたのではないかと、教訓が生かされなかったのは非常に遺憾、現場でのヒヤリハットを共有し再発事故を断固として防ぐべきなど指摘をされました。

さらに、各校でもエピペントレーナーを使った実地研修は、小学校20校のうちわずか11校のみであり、2月に実施された集団研修に参加した教職員は99人とどまったことについて委員のほうからは、実際に一人一人がトレーナーで打つ研修をしなければ意味がない、全教職員が行うべきとの意見が出されました。平成25年度は全校、全教員が行うよう予算化をされております。

また、4月から食物アレルギーの事故対策について、慈恵第三病院との連携が開始されております。さらに、4月10日には食物アレルギー事故再発防止委員会が発足をいたしまして、6月をめどに事故防止対策をまとめ上げるべく検討がただいま進められているところでございます。しかし、残念ながら、議会終了後でございますが、皆様も新聞報道で御存じだと思いますが、別の学校でも4月18日に、学校の対応の不徹底によりまして再び児童に食物アレルギー事故を発生したことは、まことに遺憾であり、再度再発防止に向けた今後の対応に万全を期すよう、しっかり注視してまいりたいと思います。

次に、スポーツ祭東京2013の取り組みについて、御報告をさせていただきます。

東京で国体が開かれるのは、実に54年振りでございます、調布市がメイン会場ということで大変うれしく思うところでございます。この催しの事前のPRとして、どのように取り組むかと、この質問に対して、チラシや横断幕、各駅の階段装飾で周知を図っていくとともに、デカ盛りでございます飲食店との連携、さらに、4月には観光情報誌を5万部発行予定でございます、調布の魅力を全国に発信していく取り組みを進めていくという、そのような答弁をいただきました。そのほか、観光物産展や花火大会、小学校の運動会、地域の夏祭り、調布よさこいなどでも、市民とともにゆりーとダンス、ゆりーと音頭で盛り上げていくという力強い答弁がありました。

また、全国から多くの観覧者をお迎えするに当たっての対応はどの質問に対しては、飛田給駅構内に日活 100周年記念手型モニュメントを配置し、北口には駅前広場や駅前から味の素スタジアムへの歩道を花で飾る花いっぱい運動を行うとの予定です。さらに、本大会開催時にはきれいに咲いているようにしっかり維持管理していく必要がございますので、地元の人を初め、ボランティアの方々の協力のもと取り組んでいきたいとのことでした。

リハーサル大会として、5月に第14回東京都障害者スポーツ大会、6月に第97回日本陸上競技選手権大会が開催されます。本大会の開会式、閉会式では、開会式オープニングプログラムの中で、ゆりーとダンスコンテストで優勝した市内チームも参加し盛り上げますが、今後もコンテストがあるので多くのチームに参加していただければと思っております。

おもてなし広場におきましては、競技会開催中に吹奏楽やダンスの発表の場を調布市が設置いたしますので、多くの市民に参加いただきたいと考えております。また、障害者スポーツ大会にお越しになる障害のある方々に対する会場周辺のバリアフリーや飲食店などの対応については、おもてなしのお店づくりという観点から、商店会を初め商工会を含めて対応ができるよう進めていくとの答弁がありました。国体に子どもたちがどのように取り組むことができるかとの質問に対し、サッカーの試合には保育園児や幼稚園児が入場行進や試合観戦するほか、小学校5、6年生、中学生もサッカー、陸上競技を観戦する予定との答弁がございました。

今後は、より多くの子どもたちや市民の皆様に参加してもらえますよう、また、生涯を通じてスポーツを楽しむことにつながりますよう、スポーツ祭東京2013を起爆剤といたしまして、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、映画のまち調布の取り組みについて、御報告させていただきます。

調布市は映画のまち調布とも言われております。今から50年ぐらい前の昭和30年、1955年ごろには市内に3つの撮影所や多くの映画関連会社があり、かつては東洋のハリウッドと呼ばれていました。今でも角川大映撮影所、日活調布撮影所などの大型撮影所のほか、映画で使う小道具を扱う高津装飾美術など、市内に40を超える映像関連企業が集結いたしまして、映画やテレビのロケが市内各所で行われているところでございます。

昨年は日本映画批評家大賞の授賞式が何と調布市で行われまして、映画のまち調布をアピールすることができました。平成25年度の映画のまち調布を推進するための予算は741万円でした。その内訳は、子どもたちの世界映画祭、キンダー・フィルム・フェスティバルに700万円、高校生フィルムコンテストの開催と中学生を対象としたジュニア映画塾の



支援に41万円となっています。

委員会審査では、映画のまち調布の方向性が見えない、映画館もない、どのように取り組むのか、高校生フィルムコンテストは大変よい取り組みである、市はどのような支援をしていくのか、飛田給駅構内に展示している日活 100周年記念手型モニュメントの今後の展開は、市民主体の映画上映があるとのことだが市のかかわりは、深大寺ロケーションパーク構想はどうなったのかなどの質疑がありました。

また、調布の財産をもっとアピールしてほしい、市民団体と連携しカフェなどでも映画上映などを支援したらどうか、高校生フィルムコンテストでは作品を募集するだけではなく作品指導などを日活、角川と連携し実施してみたらどうか、さらには、新たに生まれ変わる調布駅周辺を中心として市内各所に石原裕次郎、浅丘ルリ子など俳優の像があってもよいのでは、映画やテレビの市内ロケ地情報を提供することも重要、調布には映画館はないが昔の野外上映という手法もあるのではなどのさまざまな意見、質疑が出されたところでございます。

また、ことしは特殊撮影技術という調布の映画資源を活用した催しが企画されていることから、今後このような調布の映画資源を活用し集客につなげるべきとの意見が出されました。今後、行政と一体となって市内でのロケ支援や映画・映像資源を活用した観光・産業振興を図るなど、映画のまち調布をつくってまいります。

以上で文教委員会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました（拍手）。

○川畑副議長

文教委員会の報告は終わりました。続きまして、厚生委員会の報告を鮎川有祐委員長にお願いいたします。それでは、お願いいたします。

○鮎川厚生委員長

厚生委員会でございます。厚生委員長を務めております鮎川有祐と申します。

(パワーポイント)

早速でございますが、委員会メンバーを紹介させていただきます。副委員長の武藤千里委員、雨宮英雄委員、井上耕志委員、鈴木宗貴委員、須山妙子委員、広瀬美知子委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、我々厚生委員会が市政で担当しております主な分野についてでございます。ゼロ歳から18歳までの子育て支援、青少年の育成、高齢者や障害者の暮らしを支える介護、福祉、市民の健康づくりを推進する予防、医療などなどでございます。本日の報告事項につきましては、全国的に大きな課題となっております保育園待機児童対策について、高齢者施策について、障害をお持ちの方に対する支援、また、健康づくりについて後ほど御報告

をさせていただきたいと思います。

まず、私からは、調布の福祉をめぐる現状につきまして、総括的に御報告をさせていただきたいと思います。

まず、歳出全体に占める、支出全体に占める目的別予算を見てみますと、高齢者、障害者、子ども施策、そして社会保障関係経費であります民生費が、平成25年度は47.7%、367億 5,000万円余と非常に高い構成比率となっております。例えば、義務教育に係る教育費などが11.3%、あるいは道路整備、京王線の連続立体交差事業などに係る土木費が12.6%ということでもありますので、この民生費の47.7%というのがいかに高い比率となっているのかは一目瞭然であります。また、この民生費の推移につきましては、10年前の平成16年度における民生費の構成比が32.8%、231億 7,700万円余でありましたので、ここ数年の民生費の伸びは大きな特徴と言えます。

背景としては、高齢化に伴う医療費の増加、厳しい経済状況による生活保護費の増加などが挙げられます。現在、我が国の高齢化率、総人口に占める65歳以上の人口の割合は平成24年8月1日時点で23.29%となっております。調布市の高齢化率につきましては、平成25年3月1日現在で11.94%となっております、全国平均は下回っているものの、平成34年には24.5%、4人に1人が65歳以上の御高齢の方というふうには、この高齢化率も上昇するとの予測がされております。こうした傾向は調布市だけでなく全国的な傾向ではありますが、当然福祉にお金を使っていくということは非常に重要なことなのでございますが、この民生費が増大していくことによりまして、新たな行政サービスの提供が困難になってまいりますので、このことにつきましては議会としてもしっかり注視していくということで議論をされたところでございます。

続きまして、厚生委員会で議論されました主な施策につきましては、武藤副委員長のほうから御報告させていただきます。

#### ○武藤厚生副委員長

どうもこんにちは。引き続きまして、厚生委員会の個別の部分について、先ほど3つありました点について、私のほうから御報告したいと思います。

先ほど委員長のお話にもあったように、厚生委員会の内容は、ここにいらっしゃる市民の皆さんにとっても一番身近な予算かなというふうに感じますので、市民の皆さんの実態がよくわかるようなお話ができればなと思っています。

まず初めに、待機児対策についてです。

子育て支援策はいろいろありますが、全国的にも大きな問題になっている待機児対策を今回は取り上げます。調布市でも、毎年保育園が足りない状況が本当に長い間続いています。

す。市では待機児対策を最優先課題にして、市長も待機児ゼロを目指して取り組んでいますが、実態はどうかといいますと、ことしは認可保育園への希望者は1,425人——これは一番最初の一次募集のときの数字です——ということに対して、入所できたのは948人。昨年を上回る477人、約3分の1の方が認可保育園に入れず待機児童になりました。この方たちがどうするかという今後の選択肢は、次の2つになります。

1つ目は、認証保育所など認可外の保育施設に預けるか、もう1つは自宅で保育するかです。でも、ここにはそれぞれ課題がありまして、認証保育所など認可外の保育施設は認可保育園と比べて保育料が高くなっています。もう1つの自宅での保育ということでは、当然仕事と子育ての両立が困難になります。こうしたことでの切実の声が私たちのほうにもたくさん寄せられています。

調布市はこれまで頑張って保育園をふやしてきました。それをちょっと御紹介しますと、平成15年度では2,447人だったものが平成25年度では4,025人となりました。これを対象年齢人口に対する定員数で割って、これは整備率と言われるものですが、それにかえまして23.5%だったものが34%へとふえているということになります。さらに、昨年は前倒しの対策をして、認可保育園をこの4月と7月にもう1つあるんですけども、合わせて5つ調布市はふやしました。それで358人、一遍に定員増をしたわけですが、それにもかかわらず待機児童はふえてしまいました。

それは何でという疑問はもちろん出ると思います。待機児童増大の背景を調べますと、保育園を必要とする世帯が急増しているんです。東京の子どもと家庭の調査によりますと、共働き家庭がふえていることがわかります。この5年間で46.1%から53.8%と過半数を超えました。共働きで子育てしている世帯が当たり前になりつつある社会になってきたことがわかります。つまり、対象年齢人口の半数程度が保育園を必要とする可能性のある世帯になっているんです。この数字を調布市に当てはめると、平成19年度では5,065人だったのが、24年度で6,265人ということで、両親が共働きの子どもたちが1,200人もふえていることになります。

ですから、このグラフを見るとすごくよくわかるんですけども、毎年入所希望者が保育園の定員のふやした分を上回ってふえていってしまうという自体が生まれています。少子化が進んでいるけれども、入所希望者はふえる、毎年のように保育園の定員増をしても追いつかない、待機児童は減らないという事態になってしまうわけです。

私たち厚生委員会での議論の中では、少子化対策、経済や自治体財政を支える、労働を保障するという点でも待機児童対策は急務だということ、また、アンケートや満足度調査などをしっかりして待機児童の現状や課題、効果的な対策を講じる必要があるという点、

それから、市民のニーズや窓口の要望が強い認可保育園の整備・定員拡大をもっと前倒しにすべきということ、さらに、認証保育所や保育ママなどの役割をしっかりと果たすことができるように、そのためにも先ほど御紹介したような高い保育料負担の軽減などの措置を拡充すべき、そして子育て家庭への経済的支援を強めることも重要などのさまざまな角度からの意見が出ました。

今度、平成27年からは、国としての新しい子育て保育制度が始まる予定になっています。安心して子どもを産み育てることができる社会、まちづくり、次世代育成は私たち大人の責任です。市議会でもしっかり頑張っていきたいと思っています。

次に、少子高齢化のもう1つの問題、高齢者の施策についてです。

調布市の平成24年度の65歳以上の人口は4万3,378人。高齢化率は先ほど御紹介があったとおりです。また、75歳以上の人口は2万1,292人で高齢者人口の約半数になります。さらに、65歳以上のひとり暮らし高齢者や70歳以上の高齢者のみ世帯もふえています。ひとり暮らし高齢者は今5,556人いらっしゃいます。これもちょっと比較させていただくと、平成15年で3,695人だったのが、24年の調査では5,556人になっています。調布は、こうした調査を本当に丁寧にやっています。

しかし、こうした中でさまざまな問題も発生しています。例えば、孤独死。認知症やそれを理由にする徘徊、介護ストレスによる高齢者への虐待、老々介護などなどで支援センターや市への通報もふえています。市では、地域で安心して暮らしていくための地域包括ケアシステムを昨年度から本格的に取り組んでいます。これは、高齢者の皆さんの生活を医療、福祉などさまざまな機関と協力して地域で支える仕組みです。

5つの柱があります。こちらの5つです。全部を御紹介するのは時間の関係でできませんので、ことしの予算にかかわりのある①のことについて、少しお話しします。地域の見守りや支え合い体制の1つとして、ことしの予算では、地域福祉コーディネーターという専門家を2つの地域福祉センターに配置します。地域の皆さんの困り事の解決や自治体や各種ボランティアなど、市民団体のネットワークのつなぎ役を専任で行ってまいります。そのほか、医療と福祉のこと、在宅支援の基盤整備のこと、認知症高齢者への支援、健康づくり・介護予防の充実など、予算の中に組み込まれています。

地域包括ケアシステムを御存じの方がどれぐらいいらっしゃるかなんですけど、どんなイメージかというので、高齢者の方が地域に住んでいらっしゃる中で、最初の一番近い黒い丸のところは民生委員の皆さんや自治会など市民による助け合いのネットワークですよ。その下の幾つかのところは、医療だとか介護、福祉などの公的サービスでしっかり支えていくという、関係図はこういう感じになります。

こうした取り組みに対して、議会の議論の中でさまざまな課題も明らかになりました。地域包括ケアシステムの鍵を握る民生委員のなり手がなかなか見つからない後継者の問題、共倒れ、虐待予防のためにも介護者の皆さんのケアの充実が必要不可欠ということ、そして、地域のケアシステムだけではカバーし切れない特別養護老人ホームがまだまだ足りないという問題、さらなる整備が必要だという意見もありました。団塊の世代が75歳を迎えるのは平成37年です。高齢者施策は待ったなしの課題になっています。私たちも議会の中でしっかりと議論していきたいと思います。

次に、障害者施策に関する問題です。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、さまざまな支援を行うための予算について審査しました。まず、障害者の皆さんが地域で安心して暮らしていけるための就労支援や生活支援、避難支援プログラムづくり、また、相談支援などについてです。また、市内で運営されている福祉作業所と地元の商店会や民間企業とのネットワークづくりを支援して、利用されている皆さんが意欲を持って働き、賃金引き上げになっていく、そうした取り組みの支援も行っています。また、重度の障害を持つ人の福祉サービス事業所の新規開設、今度こちらが深大寺のほうにできるんですけども、それに向けての助成を行うとともに、来年度開設予定の重度障害者のグループホームの支援についても審査しました。

次に、健康づくりの施策についてです。

健康につきましては、皆様のお宅に、これぐらいの大きさの健康ガイドが届いているかと思しますので、ぜひごらんいただけたらと思います。市の健康づくりの施策について、一体いつごろ検診があるのかとか、そういうことがわかりやすく書かれていますので、ぜひ御活用ください。その中にもありますが、ヒブワクチン、小児肺炎球菌、子宮頸がんの3つの予防接種が法定接種となりました。調布市は地方交付税不交付団体ということで、国から交付税がおりない団体なんですけど、そういう団体には国からの助成がなくなってしまいました。しかし、調布市は自己負担分も無料として今回、予算を組んでいます。このことは高く評価し了承しました。また、多くの議員から提案のあった前立腺がん検診につき、本年度より申込制検診に組み込まれました。そして、本年度から国民健康保険税でヘルスアップ事業が開始されます。それに先立ち、私たちの委員会では先進的に取り組んでいる呉市に行政視察に行ってきました。これからも寿命を延ばすこと、安心して医療が受けられることなど、政策提言に努めてまいりたいと思っています。

以上、厚生委員会の部門の予算（案）の審査をし、全会一致で原案了承となりました。これで厚生委員会の報告を終わります（拍手）。

○川畑副議長

厚生委員会の報告は終わりました。最後に、建設委員会の報告を宮本和実委員長にお願いいたします。それでは、宮本和実委員長、お願いいたします。

○宮本建設委員長

皆さん、こんにちは。建設委員会でございます。

(パワーポイント)

まず、委員の紹介をさせていただきたいと思います。私、委員長を務めております宮本和実と申します。よろしくお願いいたします。続きまして、副委員長の橘正俊議員です。委員の元木勇議員です。同じく委員の渡辺進二郎議員です。同じく委員の大河巳渡子議員です。同じく委員の井樋匡利議員です。同じく委員の清水仁恵議員です。以上7名が私ども建設委員会のメンバーでございます。

それでは、今回は平成25年の第1回定例会、3月に行われました議会の報告ということなんですけれども、お手元の資料にもあるんですが、今回の3月議会には私ども建設委員会では市長提出議案が15件、そして陳情が3件、非常にボリュームが、これだけありました。これ全部を御紹介すると時間が幾らあっても足りませんので、今回この中で25年度の一般会計の予算について御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、建設委員会というのはどういう仕事をするのかといいますと、大きく分けて環境部というものと都市整備部、2つの部署に分かれております。まず、環境部というのは、ほとんどがごみの関連事業になります。それと、あとは公遊園、あるいは緑地の保全事業、または地球の温暖化対策、環境保全、あるいは放射能や大気汚染、都市美化事業、こういった環境全般のことが環境部になります。そして、都市整備部、こちらのほうは、今ですと京王線の地下化に伴う駅前の整備ですとか線路の跡地をどうするかとか、あるいは再開発事業、また、道路ですとか橋、あるいはそういった耐震工事。先ほど地震がありましたよね。あれは宮城県で震度5強だったそうなんですよ。東京、この辺だと多分2ぐらいだと思うんですけど、そういう耐震に対する工事、あるいは自転車の交通対策ですとかミニバス、そういった事業をやるのが都市整備部といいます。

一般会計予算は771億円あります。その中で、今の環境部が約37億、そして、都市整備部が約76億あります。合わせると113億9,100万円。これは全体の中でいきますと14.7%ぐらいの割合になります。そのほかに特別会計というのがございまして、下水道事業、あるいは用地特別会計、こういうものも合わせますと、これが151億円ございます。本日はこの一般会計の、特に今年度予算の環境部と都市整備部、この代表的な特徴を御紹介させていただきたいと思っております。

まずは環境部について。先ほども申し上げましたが、これが全部環境部の中の予算なんです。ほとんどがごみの事業になります。青いのが昨年、24年度の予算だったんですが、ことしは、平成25年度は大幅に、がくとコストが減っております。約15億 3,400万円。これは、4月1日から三鷹市と共同で新しいごみ処理場が完成いたしました。今までは自前のごみ処理場がなかったものですから、ほかの市にお願いしてごみの処理を頼んでいたということがありまして、その委託料がなくなったということで、約15億円削減になりました。

これがその新しいごみ処理場になります。三鷹市と調布市と共同でつくっている新しいごみ処理場になります。場所がちょうど東八道路沿い、ちょうど三鷹市役所の南側になるんですが、これが外観の、もうできていますけれども、できる前につくった絵でございませう。名称がクリーンプラザふじみ、愛称が三調めのエントツくん。三丁目の夕日にかけて、市民公募でつくった名前でございます。これは我々委員会としても、4月1日から稼働しているんですけども、やはり近隣住民の皆さんに本当に御協力いただいているということもございませうので、この施設周辺の交通対策、あるいは大気汚染対策には十分やっぱり力を注いでいただきたいということを、委員会の中でもかなり多くの意見が出ました。

それと、もう一点、環境部の中で重立った項目としますと、この大気汚染対策。今、PM 2.5というのが中国から飛散してきて非常に問題になっておりますけれども、ちょうど我々、昨年の12月、この委員会の中でもPM 2.5の問題をかなり議論させていただきました。東京都に対して測定機の設置を求めようということで委員全員が一致して、調布市議会としては余りこういう例はなかったんですけども、そこが発端となって調布市議会として東京都に意見書を提出させていただきました。今年度の予算にしますと25年度からは、移動の測定機ですけども、実施の予算化をしております。

これは髪の毛なんですけど、PM 2.5は人間の髪の毛の30分の1の大きさの微粒子なんです。いろんなテレビ番組などでも、環境被害による死者がどんどんふえている、特に中国なんかでも急増しているという話もございませうので、特に目に見えないこういうものというのは結構軽く考えられることもあるので、我々調布市としてはこういったものに本当に気を遣っていかうと。やっぱり、これは国の対策でもあるんですけども、地方自治体の調布市としてできることをしっかりやる。そのためにも迅速で正確な情報を公開していかうということをしっかりと要望して、まずは今年度から始まるということで注視していきたいと思っております。

それともう一点、これは環境部の中で、再生可能エネルギーの普及促進ということ。この写真は、昨年委員会で視察に行ったときの写真です。我々の建設委員会でもどこに視察

に行こうかということ非常に今回は、何度か会議をして決めたんですけれども、やはり調布市にとって非常に身近で具現性のあるものを見に行かなければいけないということで、そこで、みんなでいろんな話をしたときに、公共施設の屋上等々に、あいたところに太陽光パネルを設置できるのではないかとということで、これは全国でも先進的な例の長野県飯田市というところに行っていました。

そこで、おひさま発電所というのがあるんですが、おひさまファンドというのがございまして、これは民間の会社といいますか、協議会のような形で、民間にいろんなことをやっていただいて行政との協働でやっている例なんです、その視察をした写真でございます。これが今年度の、25年度の私どもの予算では、調布市の公共施設、屋上等々にこういうものをどんどん設置していこうということで、より多くの予算をつけて一歩踏み込んだ検討段階に入ってもらいました。今までこういった例はないんですけれども、もう間もなく、これが実現できるのではないかなというところまでいかさせていただきました。

続いて、今度は都市整備部のほうを御紹介しますと、まずは、やはり皆さんの一番の関心事と言えば、京王線の地下化になりました、この後どうなっていくのかなど。これはこの先まだまだ年月がかかるんですが、今の段階の流れだけ、ちょっと御紹介させていただきます。

これは今現在の調布の駅前です。これが今後どうなるか。こんなイメージです。駅前の、まだまだこれはイメージの段階で、平成30年前後にはなりますので、まだまだこれから議論を尽くさなければいけないんですが、南北の壁がとれてこれぐらいの、こういうイメージになるということです。

これは布田。ここが今、布田の駅前なんです。前ここに駅、ホームがあったところです。これが、イメージとすると、こういう形になっていくと。今この通りというのはバスは通っていないんですけれども、ゆくゆく、このバスもロータリーにも入れるような、そういうつくりをするということになっております。

そして、これが国領。今、皆さんがいらっしゃるのは、このビルですね。ここも南北の壁が完全に取れまして、こういったような形に、イメージとしてなっていくということでもあります。

それと、ちょっと戻りますけど、これは調布の駅前。ここにジョナサンがあって、ここに昔は水道庁舎があったんですね。南口を出たところですね。このちょうどこの辺に、こういうビルが建ちます。市街地再開発事業。先日起工式を行いまして16階建てのビルができます。調布の駅前に16階ってかなりでかいと思います。これは3階までが、調布の市役所もここに水道庁舎がありましたので、公共施設も入ったり商業施設も入ったり、あと



は地下のほうに駐輪スペースなども市のほうでつくろうと考えています。あとは上は住宅ですね。これが平成27年には完成の予定です。

今度は、こっちは北口。パルコの横の、昔の踏切、東山病院から来たところの、この辺ですね。この辺も全部、工事がこれから入るんですが、同じように、こんな15階建ての、上がマンション、下が商業施設が入って、こっちはパルコの駐車場になる予定になっております。これも平成28年には完成という予定になっております。

今回は予算の御報告でございますので、我々建設委員会としてはみんな一致した意見だったんですが、やはり駐輪場をどう確保していくか。これが今の京王線ですけれども、南北合わせて大体 7,800台ぐらい必要だということで、北口には、今ちょうどパルコの前にもできましたし、旧道沿いにももう一個工事しているんですけれども、南口に行かれた方はわかると思うんですが、今駐輪場があるんですね。そこのところの地下にかなり大きいものをつくろうかという予定になっていました。それと今の再開発ビルの地下。

おおむねこの2カ所でかなりの台数をということだったんですが、我々の委員会とすると、やはり鉄道事業者にも応分の負担をしていただくべきではないかという、全部が全部調布市でお金ばかり出していたらなくなっちゃうよという話になりまして、この絵が、この緑のところは緑道、ピンクが商業施設、ここが公園。こういう色分け、ゾーン分けを京王さんと東京都と調布市の三者協議みたいなのがありまして、そこで決められていたんですね。しかし、そうはいかないよということで、まあ1年間言い続けて、緑道の部分を駐輪スペースに変更していただくことができました。これはまさに、我々からすると行政主導から議会が歯どめをかけて委員会として、委員会というのはいろんな政党、会派があるんですけれども、そういうのは抜きにして一致団結して徹底的にやりまして、こういうふうに変更していただくことができました。これだけでも、この地下のスペースにかなりの台数を置こうと思ったのが縮小されてそっちに移るわけですから、コスト的にもかなり削減はできたんじゃないかなと思っています。

あとは、おしゃれな、これは僕はみんなに言っているんですけど、コンクリートの汚いものじゃなくて、きれいな、もう少し景観を意識した駐輪場をつくりたいななんていう話を今しております。

これがこの年度の予算といいますか、委員会の1つの特徴でございます。本当にいろんな意見が出ました。

幅広い意見の中で、ほかの点でいきますと調布市の魅力とは何ぞやといったときに、都心から近くて緑が多い、この緑をどう大切にしていくかという問題がかなり委員の中からも出ました。調布市というのは、これから景観行政団体というものを目指しております、

この3月議会にもその条例があったんですけれども、例えば、この深大寺の緑、あるいは佐須にはまだまだ農家の畑がいっぱいありますので、こういった緑をどうやって守っていくか、こういう話がかかなり多く出されました。そのほかには、これはちょうど多摩川沿いにあるんですが、多摩川自然情報館というのがございます。また、先ほども出ましたけど、このクリーンプラザふじみ、こういうところを生かして小・中学生への環境学習というものにもうちょっと力を入れていこう、ごみなんかもそうですから、そういうものをうまく使っていこうという要望も多く出ました。

そのほかでは、駐輪場だけじゃなくて、今一番多いのは自転車の事故。ばんばかばんばか走っていますから、この事故対策というのをどうしていくか。交通対策。あとは、ミニバス。ミニバスも本当に便利になって使いやすくなっているんですけど、もう少し増便してほしいとか、まだまだ走っていない地区があったり、あるいはバス停をもうちょっと整備したら、そういうミニバスに対する整備要望と。あとは、今の調布、布田、国領以外の駅でもまだ踏切の解決策がない柴崎駅周辺を初めとした駅前の対策、あるいは、調布駅なんかでもそうですけれども、今は完全に分煙の時代ですから、しっかりとした分煙スペースを早くつくろうという提案をさせていただきました。

また、高齢者住宅だとか、あるいは市営住宅、これも都市整備部の所管にもなるんですけれども、こういう話も、いろんな話が出ました。この高齢者住宅というのはすごく少ないのですよね。ですから、やはり市民にとっての公平性はどうかとか、いろんな意見も出されました。ただ、やっぱり、こういう住宅問題に関して言うならば、これから住宅マスタープランというものを改めて調布市はつくっていきますので、都市整備部だけでなく福祉部と、やっぱりこういうのは連携をもっともっと強化しながら新しい住宅政策をつくっていくべきだということを我々委員会としても提案させていただきました。

今回、本当に多岐にわたって、また条例も15件という非常にボリュームがあった中で、この建設委員会を最終的にトータルにまとめさせていただきますと、これが委員会の風景なんですけど、今までは委員がずっと1列に並んでいたのが、この3月からコの字になったんですね。そうすると、いろんな議題、テーマをしたときに、こちらの意味がこうだといったときに、いやいやそうじゃない、委員同士でいろんな話し合いができたんですね。そうすることによって、大体全ての問題について、何が問題になっているのかとか、その課題に対する問題点というものを全委員でかなり共通の認識を持つことができたのかなと。

そういう中で、個別の委員の要望とか、そういうのではなくて、いろんな意見を出し合った中で委員会としての要望というものがかなり多くできて、またそれも実現ができたということが1つの今回の特徴点だったのではないかなと思います。本当に多岐にわたる中

で大変雑駁だったとは思いますが、これにて委員会の報告を終了させていただきたいと思っております。

では、起立していただきまして、御来場の皆様、御清聴賜りましてまことにありがとうございました（拍手）。

○川畑副議長

議長報告並びに各常任委員会の報告は終わりました。ここで10分間の休憩の予定でしたが、報告のほう思ったより大分延びておりますので、5分間だけ休憩をさせていただき、その後に皆様からの御意見を頂戴したいと思います。この時間帯に今までのことをアンケート用紙に御記入いただければ幸いです。

それでは、短時間ではございますが、準備のための休憩をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。午後3時45分ぐらいを再開のめどとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

午後3時40分 休憩

---

午後3時45分 開会

○川畑副議長

お待たせしました。それでは、議会報告会を再開させていただきます。

ここで、皆様からの御意見を頂戴したいと思います。なるべく多くの方から御意見を頂戴したいと考えております。また、時間も限られておりますことから、まことに申しわけございませんが、お1人様2分程度にまとめていただき、一括で御意見を頂戴したいと思いますので、お願いいたします。また、恐れ入りますが、初めにお住まいの町名、お名前をお願いできればと思っております。

それでは、挙手にてお願いいたします（「済みません、質問でもいいですか」の声あり）。御意見を基本的に頂戴することになっております。

○（小島町）

小島町の〇〇と申します。

初めてこういう機会を持っていただいたことについては感謝をしたいし、これからも続けてほしいなど。――これ、マイク入っているんですかね。

○川畑副議長

済みません、ちょっとお待ちください。――どうぞ。

○（小島町）

ぜひ友好的に市民と議員が意見交換できるようにしていただきたいと思うんです。それ

にしては、大変不親切だろうと。報告が1時間45分ですね。質問は15分でおしまいですか。いいかげんにしなさいよ。まず、これでは単なるジェスチャーにすぎない。本当に市民と親しくしたよ、膝を交えて意見を聞くんならば、ほぼ同じ時間を確保すべきでしょう。なぜそんなことができないのか。議員の皆さんの頭の中をがち割ってみたいというふうに思っています。

それでは、具体的に幾つか質問をいたします。

まず、議会基本条例ができましたけれども、品位の保持について申し上げたい。具体的に言うと、議員が居眠りをするなどということです。これは前にも意見を出しましたし、前の議長にも文書を出しましたけれども、全く返事はない。何なんだろう、これは。いいかげんにしてほしいなど。市民の声を聞くんならば、真摯に耳を傾けて聞くべきであろう。質問には答えるべきであろう。そういうスタンスがない限り、単なるガス抜きでしかない。そんなことは幾らやっても基本的な解決にはならないであろう。

居眠りをしているということは、議長が一番よくわかる。だけど、注意をしないということは、それを許している。議員の側からすると、議長はあそこに座っているけども、何の権限もないな、眠っていてもいいなどということです。議長はみずから品位を欠いているというふうに私は思います。その点についてお答えをいただきたい。

それから、横並び感覚をやめていただきたい。幾つか議論を聞いていると、他の市はどうなっているのかということが議員から聞こえてきます。ほかの市がどう考えているかではなくて、調布市民にとってどれだけ必要なのかどうかということを論ずるのが議会ではないのか。ほかの市がどう考えていようといいんです。出されたことについてどう応えるか、そこに議員の品格が問われているんです。そのことを肝に銘じていただきたい。必要があれば、事前に議案は配付されているんですから調べるべきだと。調べもしないで、議会事務局にどうなっているんだなんていうことは怠慢も甚だしいと言わざるを得ないというふうに思います。

それから、議員が議案を提出いたしますが、その説明は全くありません。提出議案においては説明省略ということがおありですね。これほど市民を侮辱した会議はないであろう。何が行われているのかということを市民に知らせないで、自分たちだけわかるものだから、それを勝手に決めてしまう。こんな傲慢な態度は許されないと私は思います。ぜひこういうことはきちんとしていただきたい。それは、とりもなおさず、市民だけではなくて、出ている理事者に対しても失礼ではないのか。理事者側は提出した議案の全てに事細かく説明を求められている、しかし、議員が出したやつは説明する必要はない、この言い方は何なんだろう。傲慢以外の何ものでもないというふうに思っています。

それから、これからまた議長ほかの役職が変わると思います。2年に1度、何の理由かわかりませんが、議長、副議長以下の役職が変わる。議員の皆さんにはどんなメリットがあるのでしょうか。それにつき合わされる市民はたまったもんじゃない。いつ再開されるかわからないような議会をただひたすら待っている。これは一体何なんだと私は思って議会の傍聴してきていました。大変不自然だと思います。なぜこんなことが起きるのか、つまびらかにしていただきたい。

最後になりますが、予算、決算委員会を設置していただきたい。これは、本会議ではそうなのですが、あらかじめ質問項目を提出して、それに基づいて作文を行政側がして、それをただ読み上げているだけです。議事録を見れば大変きれいにまとまっているけれども、無味乾燥ですね。言葉尻はきれいかもしれない。しかし、書かれているものは、生の人間の感情が伝わってこないんです。予算委員会、決算委員会を設けて、生の言葉でお互いが話し合いをするということなしに議会が親しまれるなんてことはないだろうというふうには私は思っています。

ぜひそういうふうの一つ一つ改善をしていただきたい。そうでなければ、この会議も、ただ会議を開いたということにすぎないのではないのか。本当に皆さんが腹の底から市民の声を聞くという意識に立っているのかどうか、甚だ疑問と言わざるを得ない。ぜひ伊藤議長、この辺についても明確に答えていただきたい。

以上です。

○川畑副議長

ほかにございましたらどうぞ。どうぞ、前の方。

○（八雲台）

八雲台の〇〇といいます。

2点なんですけど、放射能対策なんですけど、調布市は市で測定機をいち早く買うということで測定を始めていただいて、本当によかったなと思っているんですけども、定点観測のほかに、子どもたちの立ち入るような学校、公園、児童館などの細かいところの観測を去年度はやっていただいて、300カ所ぐらいで細かくやっていただく中で、落ち葉置き場とか、高い線量のところが見つかって、除染などもしていただきまして、ありがとうございました。

ところが、今年度は、そういった細かいところの測定がなくなってしまって、10カ所の定点観測だけになってしまった。これは非常に残念だなと思っていますので、やっぱりこれからどんどん雨とかの降り方とかによって、汚染のひどいところとかとだんだん変わってきますので、細かいところの測定をこれからもお願いしたいなと思っています。

それから、あと震災対策特別交付税というんですか、正式な名称はちょっとわからないんですが、新ごみ処理施設のほうで、三鷹市と調布市のほうでお金を受け取っていると思うんですけども、瓦れきの処理は現地のほうでできるということで、災害対策費の流用じゃないかということがいろんなところで言われていますので、このお金はぜひ返していただくべきじゃないかなというのが私の意見です。短目に。

○川畑副議長

2点ですね。はい、どうぞ。

○（深大寺元町）

深大寺元町の〇〇と申しますけれども、耳の痛い話を申し上げます。

28名という議員の定数が果たして正しいでしょうか。市民投票か何かをしてでもやっただらいんじゃないかというふうに僕は考えているんですけども、それをぜひ検討していただきたい。

○川畑副議長

議員定数の件ですね。どうぞ、そちらの方。

○（若葉町）

若葉町の〇〇です。

こういう議会報告の機会を持っていただけたことは大変いいことだというふうに思っております。私は市民参加ということについて、根本的なところで、ここの問題を申し上げたいと思います。

きょういただきました条例の中の、第1章の総則のところの第3条に、市民参加というのがあるので、皆さんちょっと見ていただきたいと思うんですが、これを見ると、市民参加というのは、結局、市民が意見を述べることと。それで終わっているわけです。これで皆さん本当にいいのかということ。意見を述べた、だけど決定はどうかという、その問題があるんだよ。

卑近の例で1つ例を挙げて言わないと、私がなぜこんなことを言っているかというのが、集まりの皆さんにはよくわからないと思うので、ちょっと例を挙げて言いますと、例えば都市計画道路というのがある。私たちの周りには、まだそのほかに生活道路というのがある。きょう、ここにおいでの方は、毎日その道路を使っていたり、何か目的を果たしたりしているわけです。

ところが、その都市計画道路は、どういう過程で決定されてくるかというと、東京都、28市町、その会で都市計画道路の方針が決まるわけですよ。それが1960年代の初めに決めたことが、ずっと今でもまだやり通せていないから、これからどんどんやっていくという

ことで、都市計画道路を進めようとしているわけ。それに対して市民が意見を言っても、市長は、ほかにも意見があるからということで、ちゃんとした意見を聞こうとしない。

その都市計画道路が、例えば調布3・4・10号線というのが、皆さん、品川道路がありますね。あそこの延長をしようというふうに立てている。延長するところはどこかという、国分寺崖線という、あの若葉の森が、若葉小学校、あそこのところの緑、そここのところを突っ切って世田谷のほうに行こうというわけです。これは大変大きな問題じゃないかというふうに思うんですよ。今、そのことが本当に必要なかどうか。私は環境保全とか、緑のまち調布というんだったら、そういう環境をもっと大事にして、実際にこれからの道路の状態がどうなるのか、車の状態がどうなるのかということを中心に考えてみると、だんだんと車というのがこれから減少していく傾向にあるわけ。だから、そういうことなんかを考えたときに、もう何年か前に決めたことだから、それから見ると達成率が調布の場合はまだ何%で低いからやるんだというわけでしょう。

市長が市民と語る懇談会というのがあって、そういったときに何か言っても、なかなかそれは、市のほうでは東京都の方針や他市との関係があって、調布市だけでは決められないからということで返事が返ってくるわけ。何のためのあれなの。それじゃ、結局変わらないじゃない。東京都の方針。この前も建設委員会を私はインターネットで聞きました。そうしたら、東京都の方針というのがあって、それにやっぱり基づいてやるというわけです。そんなことってないでしょう。それじゃ、地方自治とは何ですか。先ほど議長が地方自治のことで、前書きのところちょっと触れていましたね。一括法の施行でもって自治権というのが非常に拡大と。

ところが、やっぱりそうじゃないんです。だから、市民参加という場合には、市民が意見を述べるだけじゃなくて、決定のプロセスに市民がもっと参加できるような、そういう仕組みを、何も道路問題だけじゃなくて、いろんな分野でつくらなければいけない、私はそう思います。これはぜひ考えてほしい。

○川畑副議長

ありがとうございます。

それではここで、今までいただきました、4人の方からいただいておりますので、それに対して議長のほうからありますか。

○伊藤議長

幾つかの御意見をいただいておりますけれども、基本的に、きょう前段でお話をさせていただいたように、御意見をいただくということでございます。ただ、私に求められたものも幾つかございますので、そのことに関しては若干私の考え方を申し述べたいと思いま

す。そのほかにつきましては、28人全議員が皆様の御意見を聞いておりますので、それぞれ議会に戻りまして、皆さんの御意見がどうあったのか、議会としてどう対応していけるのか、このことについて、議会として即実行、実施をしていけるのか。そうしたものについては、今後の課題、検討とさせていただきたいと思います。

まずは、この意見交換の時間がこういう設定ではいかがなものか。このことを御指摘いただきました。聞いている限りでは、確かに私ども、15分ずつ設定させていただきましたけれども、熱の入った説明をさせていただくがゆえに、多少オーバーをしてしまいました。そして、後の意見をいただく時間が少ない、御意見、御指摘をいただいたところでありますので、これは次回、皆さんのほうからも意見を聞く時間を確保していく、このことは可能性としては十分生かしていけるというふうに聞いておりました。

または、もう一方、議会本会議中に居眠りをしている議員がいるじゃないか、こういうことでございます。これはどういうときに居眠りをしているのかということも、皆様方には全ての本会議に当たっての状況がつぶさに見えるわけでありまして、なかなか下向いているがゆえに眠っているのか、もしくはどうした形で眠っているのかという判断が非常に難しい部分が実はございまして、この辺は御指摘をいただいているから各会派にこうした御意見がありますよということは伝えてございます。そして、それぞれの議員がそれを耳にしながら本会議に臨んでいるということございまして、今後も議事進行の上で、そうした光景が見受けられたときには、厳しくその辺を、議会終了した後の休憩時間に、こうしたことでは困りますよということは申し上げたいというふうに思います。

あとは、それぞれ政策的なことございまして、他市と比べてどうかと。調布市は他市と比べてやるべきじゃない、調布市独自の物の考え方、議会の進め方、そうしたことでいいのではないかという御指摘、このことについても謙虚に受けとめながら、これからそれぞれの議員間で討議をしていきたい、このように考えているところでございます。

もう一方、議案の事前説明が、事前に資料が配付されているので、こんなことは議員であるなら事前に調べておけと。これはごもっともでございますけれども、ただ、計数そのものにつきましても、それぞれの会派の中で議員同士で勉強を当然します。私どもも1人の会派ではなくて、人数の多い会派であればあるこそ、その内容について統一した意見を持たなければ、それぞれの委員会に臨めませんので、事前に勉強しているつもりでありますけれども、ただ、自分の勉強の数値と計数的には誤りがあると、正確な審査が当然できないわけでありまして、そうしたことを考えますと、そういう知識を持ちながらも、あえてお尋ねをするということもあろうかと思えます。ただ、事前に勉強していきなさいということは謙虚に受けとめたい、このように思っています。



あと、議員提出議案の説明の省略はいかがなものか、こういうことでありますけれども、このことにつきましては、今後、議会改革改善に向けて議論をしていく1つの課題として、代表者会議の中でも議論されている課題でございます。

あとは、予算、決算の特別委員会を設置してくれということでもありますけれども、これも代表者会議の中で、改革、改善の1つとして議論されております。今後の課題ということで、今、位置づけておまして、これからそれぞれの意見をまとめながら、方向性を示していきたいと思っています。

議会の役選について、休憩が長過ぎて、いつ始まるかわからない、このことはいかがなものか、このことも御指摘をいただいております。つきましては、ひとつそういうことで、今後なかなか時間がかかるようなことがあれば、また再度御指摘をいただきたいと思っておりますけれども、公正、公平に市民の負託に応えるために、それぞれの役職をこれから6月の議会に決めていくわけでもありますけれども、速やかにそうしたことを進めていくということは、28人共通して、今、謙虚に受けとめたのではないかな、このように思っているところでございます。

次の放射能対策でございますけれども、測定については、我が調布市は積極的に学校、公園、保育園やそれぞれの地域において細かく測定し、数値はインターネットですぐに公表し、そして市民の皆さんには、安心して暮らせる環境をつくっていただいているという、このことについては感謝をいただいたと思っています。

当然、議会もそうした形で要求してきたところでございまして、これからも、そうした意味では測定箇所は議会としても申し上げていかなければいけない課題なのかなと、こんなふうにも受けとめておりますけれども、議会全体でそれぞれの議員が、このことも受けとめて帰りたいというふうに考えます。

もう一方、震災対策交付税についてお尋ねがございましたが、このことにつきましても、議会答弁の中において理事者側からも説明があったとおりでございまして、当時のことを考えますと、いつの時点で、震災のそうした処理を全日本的に物事を考えなくてはいけないという政府の考えだと私は想像します。その中において、私どものふじみ衛生組合の施設を建設するに当たりましての、ちょうどそのタイミングで予算がついたということでございます。当時、このことを拒否するということは、基本的にそうしたものを受け入れないという表明に一方ではつながる、そのように解釈できるのではないかなというふうに考えます。

そして、結果的に、これからこの震災のそうした処理について、私どものふじみ衛生組合も、地元の協議会並びにその地域の方々の御理解をいただきながら、受け入れ体制は受

けていくという、このことの方向性であろうかと思っておりますけれども、これは一部事務組合の議会でございます、私どもからも5人の議員を送っております。そうした中での議論となっていく。ここで私どもが軽々にお答えできるものでも実際ではないと。ただ、私どもの議会といたしましても、このことは28人、やはり謙虚に受けとめながら、これからどうしたものかを含めて、皆様にいずれ何らかの形で一般質問やもろもろあるかもしれません。またはふじみ衛生組合の議論の中であるかもしれません。そうしたことを見守ってほしい、このように思っています。

次、28人の議員が正しいかという議員定数の問題であります。議員定数は、それぞれのお考えが当然であろうかと思っておりますけれども、このことも、この条例の中にお示ししておりますけれども、議員定数、報酬含めて考えていただく機関がございます。その機関において、我が調布22万3,000の市民、人口を擁していれば、議会として28人は妥当であろうと、このような結論が出されていると理解いたします。

その中において、どうしてもこうした28人が多いということの御指摘が、なお一層、これから市民の多くの方々から出るという可能性があれば、そうした特別職報酬等審議会で、そこにおいて協議がされる課題であろうと、このように思っています。

全てお答えするというのは、本来、きょうは考えていなかったんですけれども、もう1つありました。市民参加。これは意見を述べるだけか、このようなことでございます。決定につながるプロセスの中で、市民を入れろということだというふうに理解しています。御案内のように、この中において事例といたしまして都市計画道路のお話がありました。都市計画道路につきましては、昭和30年代に全体、東京都を含めて都市計画がされたわけでありまして、そのときに線を引かれたわけでありまして、現在に至るまで、その計画線は当然生きているわけでありまして、我が調布市も、その計画の線に沿って、このことについて、その時期、その時期に対応した計画道路を建築、築造してきている、このことでございます。

環境との関連から、このことはどうだということでもありますけれども、先般の報道でありましたか、多摩地域のある市で、都市計画道路の築造に当たって市民の投票をとるという報道がされておりました。この結果は、最終的に市政においてどう反映していくのかということも注視をしていく1つの課題かとも思っておりますけれども、このことについて、市民の意見をプロセスの中に入れてくださいということでもあります。議会の中で、そうした関係している議員に、このことを私どもは承れば、その承った議員は必ずや発言するでしょう。その発言を全体の、これは所管が建設委員会でありまして、建設委員会の中においてどのように合議がされていくのか、結論がどういうふうに導き出されていくのか、この

ことが最終的な答えとなるところでございます。これが議会の仕組み、先ほど申し上げましたところでありまして、22万 3,000の多くの御意見全てをお伺いするというのは不可能でありますので、そのための議会でありますから、その意味では、各委員会においてこのことを真剣に捉まえて議論を進めていく。このことに限らず、意見を交わしていくんではなかろうかと、このように思っています。

ただ、私の今議長という立場で、若干、自分自身の個人的な意見も入ったお答えをしていますけれども、基本的には28人の合議体でありますので、議長はこう言っているけれども、そうじゃありませんよ、結論はこうなりましたよということも当然でございますので、市長のように独任制で、自分がこうする、ああするということであって、一本でここで答えが決まるということではありませんので、考え方としてお示しをしたところでございます。

以上でございます。

○川畑副議長

どうもありがとうございます。

時間も大分押しておりますが、あと1人、2人……それでは、そのピンクの、紫ですか、男性の方、どうぞ。

○（入間町）

入間町の〇〇と申します。

ちょっと早口になりますけれども、議会改革について陳情し、それから、議会改革検討代表者会議をずっと傍聴してきた者ですが、幾つか要望というか、意見を述べさせていただきます。

まず、この議会基本条例ができたことは評価いたしますが、その内容については、情報公開、この点はまあまあなんですけど、市民参加というところが大いに見劣りしている。進んでいる北海道の栗山町や都内初の多摩市議会の議会基本条例なんかには比べても見劣りします。市民参加という文言が、先ほど指摘があった3条の限定的な定義のもとで初めて最後に出されて、それで全会一致の合意が成立するという結末。市民参加が最初にあって議会基本条例ができてくるというんじゃないし、ある意味ひっくり返ったような状態でも妥協の産物として議会基本条例ができたということは、それはそれで第一歩ということで評価すべきだと思っています。

それで、それをもとにこの議会報告会がきょうできたわけですけども、これを大きな改革の第一歩として大きく育てていっていただきたいと思います。

先ほどの方もおっしゃいましたけれども、意見を述べる時間が非常に少ない、それをもつ

とふやすようなやり方、市の基本計画などの説明会だと、例えばグループ分けしていますね。そういうことで何倍かにふやせます。あるいは、年に1回じゃなしに、少なくとも2回、予算、決算のときに行う、あるいは委員会ごとに行う、あるいはテーマ別に行う、そういうものを多摩市なども行っています。そういうことを学んでやっていただきたいし、議会報告会というものが、市民が政策をつくる起点と終点というんですかね、というものとしての政策プロセスとして位置づけて、ここで皆さんが意見を吸い上げて、それをもんで合意を形成して、政策をつくって、それを市長側に執行させると。それで、その結果をちゃんと評価して、最後ここの報告会で報告して、市民の審判を受けるという形の1つのサイクルが会津若松市や、先ほどエネルギーで視察に行かれた長野県の飯田市なんかでもやられています。そういう部分も視察していただきたいかなと思っています。

それから、議員の意識改革、それからもっと勉強していただきたいというふうに思います。1,000人以上の職員を持つ市長に議員は対抗できないというふうに会議の中でおっしゃっている議員がいますけども、先日、議会改革を進めようとしている狛江市民の勉強会で、元我孫子市長の福嶋さんは、市職員の知識などというのは、ある意味、大したものではないんだと。専門的な部分はちゃんとしているというふうに思っていますけども、それよりも、議員からすれば、市民の意見をみんなで聞く、ここが一番議員の強みなんだというふうにおっしゃっています。もっとも、議員が支持者の意見だけ聞いて、一方で市長が全ての市民を聞いていれば、市長に勝てないのは当然だと、このようにおっしゃっていますから、こういう報告会や、それから市民アンケート、あるいは参考人や公聴会制度なども議会条例に入っていますから、これを実際に使ってやっていただきたいと。とにかくこの条例制定をスタートに、条例をツールとして、政策としての議会改革を実践していただきたいと思います。

それから、陳情・請願の提出者説明が今行われていますけども、条件付きのものだし、それから中途半端なもので、正式な会議として位置づけられていない、記録も残らない。もっと改善されるべきで、具体的な市民提案としてしっかりと位置づけていただきたいと思います。

それから、自由討議ももちろんやっていただきたい。個別の市長側への質疑応答であれば、ほかの議員は居眠りしても何の問題もないと、そういうものだと思います。単に原稿を読み上げるような学芸会とか、会派の意見をそれぞれ言い放しのような議会からぜひ脱皮していただきたいと思います。会派を超えた政策研究会というものを生かして、条例や政策づくりを行っていただきたいと思います。

それから、正・副議長の選出ですが、なあなあで行われるんじゃないし、所信表明を行

って、透明度の高い選出過程にさせていただきたいと。ぜひ議会改革の一層の推進を、次に議長になる方は表明していただきたいと思います。

それから、議員政治倫理の条例を別に定めるとありますけども、ここはぜひきちんと市民の参加のもとに制定していただきたいし、政務活動費の透明化も図っていただきたい。

今回の議会基本条例制定で一番の汚点というのは、市民の意見を十分に聞かなかった、パブリックコメントをアリバイづくりというような感じでしか聞いていないというところが一番大きな問題だと思っています。

以上です。

○川畑副議長

よろしいですか。最後にお1人だけいらっしゃいますか。じゃ、その前の……どうぞ。茶色のブレザーを着ていらっしゃる……。

○（多摩川）

多摩川の○○といいます。

厚生委員会の問題と文教委員会の問題を、委員の方の話を聞いて私の意見を述べます。厚生委員会の方が、保育所の待機児童の問題について話されましたが、今から5、6年前、五中の先生が、今、家庭はしつけを放棄しています。学校の先生はサラリーマン化していますと言いました。このことを私の同年代の人に話したところ、いや、もう日本人が日本人じゃなくなったんですよと、こう言われました。

それで、私が最初に見たのは、テレビで杉並区のお母さん方が赤ちゃんを抱いて、区長に保育所の待機期間を少なくするよとというようなことを見まして、私は古い人間ですから、何だ自分で産んでおいて世話を他人に任せるのかと。別に女性を蔑視したわけじゃないんで、昔から三つ子の魂は百までもというように、やっぱり子どもはきちんと家庭でしつけしないと、学校の先生も、まるで野良猫や野良犬が学校に来るようなもんで、だから、杉森小学校で50代の女性の先生が暴言を吐いて問題になったと。あれは私から見ますと、今の世の中の犠牲者だと思います。日本人が日本人でなくなってしまった、そこに問題があると思います。

それから、もう一点、文教委員会の映画のまち調布のことについて、実は私、多摩川に住んでいますが、多摩川の京王多摩川駅前広場に、今から10年ぐらい前に、現市長が京王電鉄から空き地を買い取って、そこで広場にしました。ところが、広場にベンチがない。市長は、地元の自治会が事前の説明会で反対したから計画を取りやめた、しかしながら、未来永劫置かないわけではないと言いました。

その後、私は再度、いつベンチを置くんですかと言いましたら、状況が変わったらと。

状況というのは、お天気じゃないんで、人間がつくったり変えたりすることができるはず  
です。したがって、いまだにベンチがない。ローソンの若い店員は、あれじゃ意味はない、  
税金の無駄遣いだ。また、駅前のある商店店主は、ベンチを置くのに反対する自治会なん  
か潰してしまえと言っているんです。

というのは、その主人は、広場ができる前、京王多摩川駅前がゴーストタウンだと言っ  
ていたんです。だから、広場ができて、ベンチが置かれて、みんながそこに集まって、憩  
い、安らぎする、そうすれば、お客さんもふえるだろうと思ったんでしょう。それが期待  
外れだったんで、そういう地元の自治会の反対で、ベンチも置かないような広場に。東洋  
のハリウッド、映画のまち調布という看板がつい最近立ったので、私は45年多摩川に住ん  
でいますので、定年退職後、一応まちのためにと考えていろいろやってきましたが、腹が  
立ちました。もし僕が10歳若かったら、あんな看板、ぶち壊してやりたいと思う。

それで、この間、市役所の緑と公園課に行きましたら、課長も課長補佐もちょっといな  
いので、話ができませんでした。そういうところに映画のまち調布という看板はふさわ  
しくない、広場はやたらに看板を立てるところじゃないわけで、我々が憩い、安らぎ、触  
れ合い、そして助け合いをするような、そういうチャンスのある場所だと。

だから、私は、あの看板は調布駅にふさわしい、映画のまち調布なんだから、確かに大  
映、日活は多摩川に近いから置いたんでしょけども、せめて、置くならば改札口のすぐ  
出たところに置けばいいのであって、何も広場の中に置くことはないと思います。

だから、結論的に言うと、今の調布市政は市民の――きょう、1階でエレベーターに乗  
ろうと思ったら、市民の、市民のための相続相談会というのがありまして、それを思い出  
しまして、一体調布市は、市民の、市民による、市民のための民主主義行政なのか、ある  
いは自治会の、自治会による、自治会のための封建行政なのかと。私は市長に直接言おう  
と思っていますが、4月にはふれあいトークンが開かれなかった、5月は……

○川畑副議長

そろそろまとめていただければと思います。

○（多摩川）

では、結論。要するに、今の調布市政は、私は人生の半分以上、45年間市民税を払って  
いますが、市民の、市民による、市民のための民主主義行政ではないと、私はそう思いま  
す。

○伊藤議長

時間に限りがありまして、御協力に感謝を申し上げます。まず後半、お2人の方から御  
意見を頂戴いたしました。基本的には、考え方になるのかもしれませんが、基本条

例の制定に当たっての厳しい御意見をいただいたところでございます。市民参加は不足していたけれども、結果的には厳しい表現でありますけれども、妥協の産物で、条例ができたから、まあまあそれは評価するよということかなというふうに聞いていましたけれども、ただ、御意見いただいた方も、私は逆に感謝を申し上げたいのは、私ども33回のこの会議を進めてまいりました。33回全部出ていただきまして、ありがとうございます。それは、私もすばらしいことだな。逆に、その都度その都度アンケートをいただいて、御意見をいただきました。その御意見も全ての議員が必ず目を通しています。ですから、我々の意見が全く出せるところがなかったじゃないか、このことにならないように、毎回そうしたお願いをしていたということも一方では御理解いただきたいなど、こんなふうに思っていました。

また、どういうことでしょうか、これから改善、改革をしなければいけない範疇に入るのでしょうか。こうした陳情提案、もしくは請願提案をするときに、説明を求めるときに、議事録にも残していただきたい、こんなこともいただきました。このことも持ち帰って、これからの改善、改革の協議の1つとして当時も議論されておりますので、これからも議論をすることも1つの方法であろうかと、こんなふうにも思って聞いていました。

多くの中身については、私の主観も入ってしまいますので、皆さんから御意見いただいたことは、28人の議員が全員このことを聞いていますので、あのとき、こう言われたことについて、今後議会で協議したらどうかと。こんなことでもし提案が議会内で出てくれば、それなりの議論が深まっていく課題ではないか、このように承っていました。

ただ、私ども議会改革検討代表者会議の33回という回数が多いのか少ないのかというのは、はかれるものではありませんけれども、1年半の中で33回、これは私も全国市議会議長会なども、いろいろと意見なんかも聞くところに参加していますけれども、3年かけて条例を制定したよ、この間には1カ月に1回、大変な思いをして議論を積み重ねてきたよというようなことも聞いていました。

そこへいくと、私どもの議会は1年半だけれども、33回の議論をみんな協力してきた。その中において、ベストミックスという形で物事を決めさせていただいた経緯がありますけれども、全てが全てこのことを言ったからこのことが反映される、このことを言ったけれども、このことが反映されなかったということではなくて、議員全体がこれからも含めてこの条例制定に当たって真剣に取り組んだという、このことはぜひ御理解いただければと、こんなふうに聞いていました。

最後の方の御質問でありますけれども、政策的なことの判断も非常に多い課題でありまして、御意見ということで、28人の議員がそれぞれ聞いたということかと思っております。

結びに、私のほうからのまとめではありませんけれども、基本的に、こうした報告会を開催させていただいて、市民の多くの方々からさまざまな、こうした意見が出るんだねということを28人の議員がみんな思ったと思います。その中で、このことはぜひ調布市議会として取り上げようよというようなテーマがきょうの中にもあったのかもしれない、これからもあるかもしれない。そんなときに、議員全体で1つのテーマを議論し、そして政策的に反映していくという、このことがこの基本条例の中にも当然うたっていますので、ぜひ次回からも、こうした意見がどしどし出るように、また、出せるような時間配分も考えながら進めていければとも思っております。

私からは以上でございます。

○川畑副議長

最後に、市民への議会報告実行委員会の須山妙子副委員長に閉会の挨拶をお願いしたいと思います。

○須山市民への議会報告実行委員会副委員長

副委員長の須山妙子でございます。本日は初めての議会報告会においでいただきまして、本当にありがとうございました。また、ただいまたくさんのお意見を伺いました。私どもは、皆さんのお声をしっかり受けとめて、またさらに、声を出せない方たちの声なき声をしっかりと酌み取りながら市と向かい合い、市長に対峙をして議決してまいりたいと思っております。

これからも皆様との思いの共有を図るために、きょうは第1回でございますが、第2回、第3回とぜひおいでいただきたいと思っております。また、今月の31日を開会日といたしまして、6月に調布市の本会議も始まります。ぜひ皆様に、本会議場へも足をお運びいただきたいと御案内を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました（拍手）。

○川畑副議長

ありがとうございました。それでは、これで終了させていただきます。本日は、お越しいただきまして、本当にありがとうございました。アンケート用紙に御記入いただければ幸いです。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時35分